

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

北海道稚内市 稚内病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員 その他
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	21	対象	透未訓	救臨感へ災輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
33,032	20,356	-	第2種該当	7：1

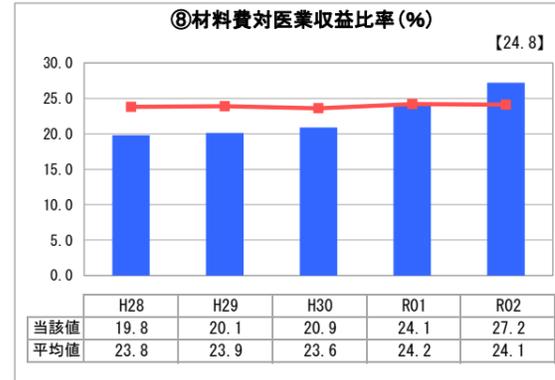
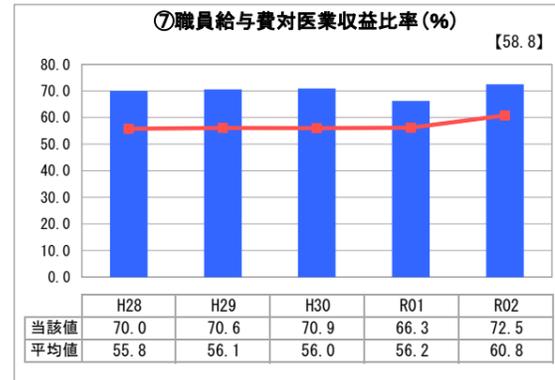
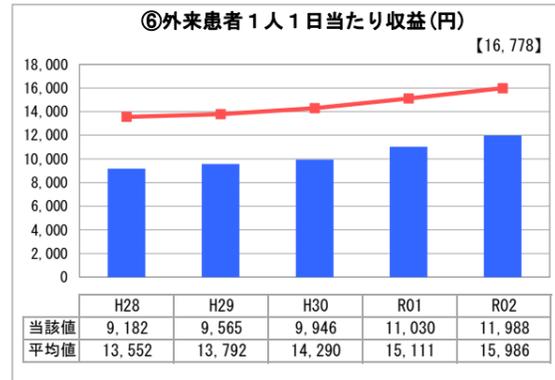
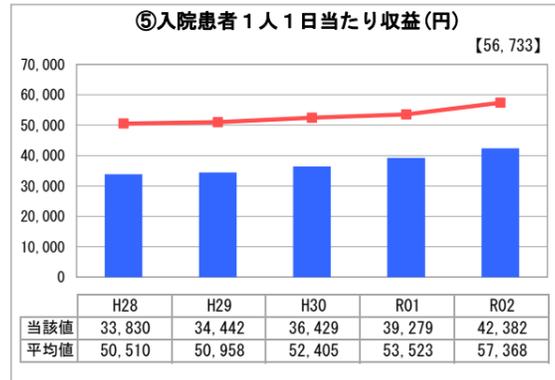
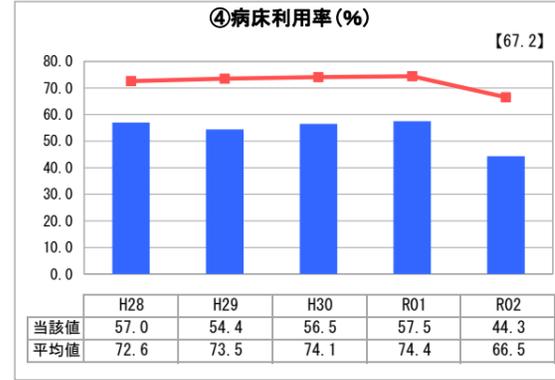
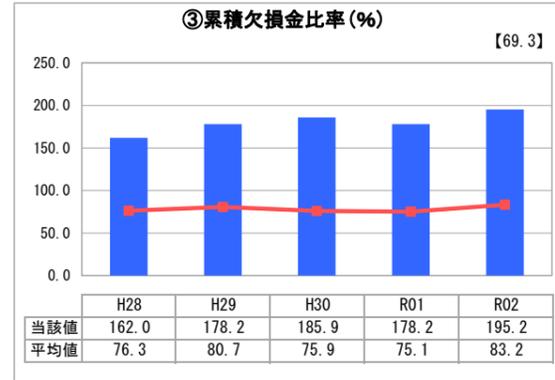
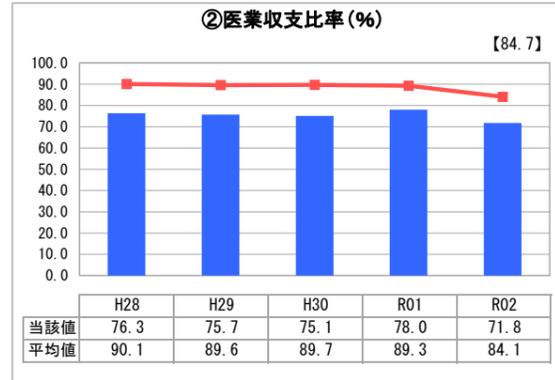
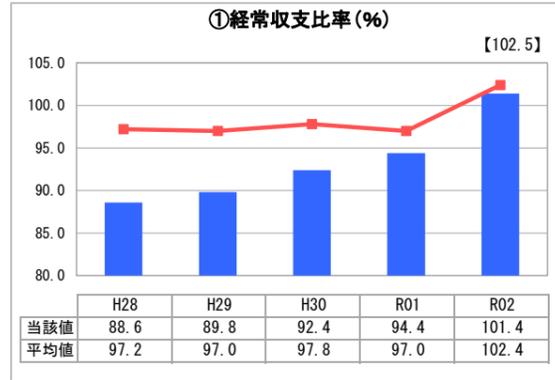
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
258	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
70	4	332
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
219	-	219

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【】	令和2年度全国平均

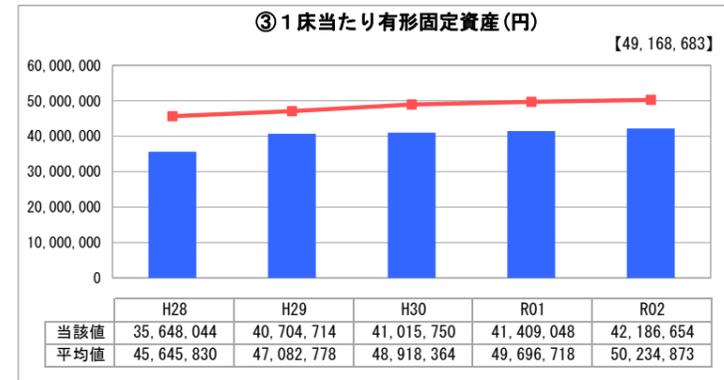
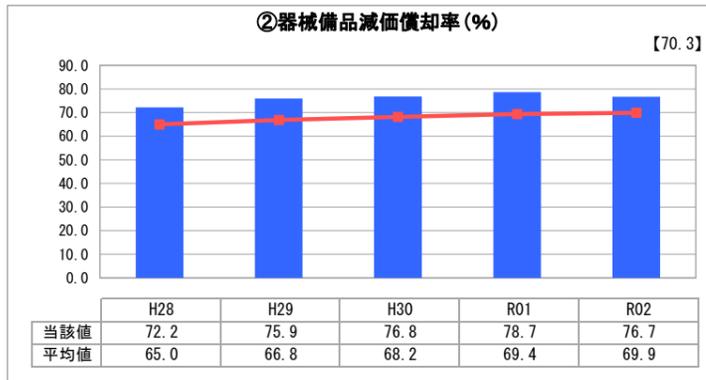
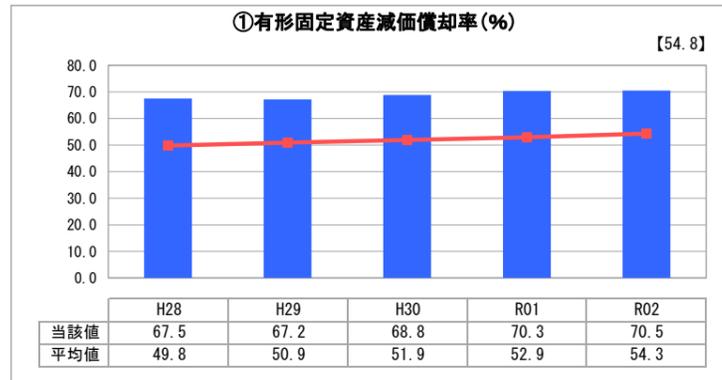
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

## 公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

## I 地域において担っている役割

宗谷医療圏は本市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町の1市8町1村で構成され、その総面積は京都府に匹敵する広範囲な医療圏域となっている。当院は圏域において唯一の産婦人科、精神神経科、眼科を有するセンター病院として二次医療を担っているが、「一次医療機関」が不足している圏域において、その機能をも担っており、多数の患者を受け入れている状況にある。当圏域での輪番制が廃止されて以降、24時間365日の救急医療に取り組み、圏域住民の生命と健康を守る重要な使命を果たしている病院である。

## II 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当院の経営状況は、循環器内科、耳鼻咽喉科、泌尿器科の常勤医師が不在に伴い、入院診療体制の休止並びに出張医による外来診療体制への変更など、診療体制を維持するための医師派遣経費が増加している。また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として感染患者受入により入院・外来診療の一部休止に伴う患者数の減少、専用病床の確保による患者数の減少等の医業収支の悪化要因があったものの、感染症病床確保に係る補助金等の交付を受けたことで医業収益の減収を補うことができた。  
今後も健全経営に向けた目標数値の設定など努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

当院の施設は、本館棟が完成から37年が経過し、精神科棟は経年劣化から平成28年度に耐震補強工事、平成28年度から平成29年度の2年間にかけ改修工事を実施している。  
今後も、医師確保の観点から、診療に必要な医療機器を過大な投資とならない範囲で適宜更新していくとともに、老朽化した施設の改良工事を計画的に行うものである。

## 全体総括

当院が担っている役割を本市以外の自治体若しくは民間医療機関が担うことは想定できないことから、現に有している医療機能を堅持していく必要がある。そのためには医師派遣元である大学並びに関係医療機関との連携を一層緊密にし、医師をはじめとする、医療スタッフの確保・育成によるチーム医療の充実を図ることが重要であると認識している。医師をはじめとするスタッフが充足されることで、現在は外来のみの診療科も入院患者の受入が可能となり、住民が安心して医療を受けられる体制が整備されるとともに、医師派遣に係る費用が減少し、経営の改善がなされ、安定した経営基盤の維持に繋がっていくものと考えている。しかし、現状、かかりつけ医である一次医療機関が少なく、本来の役割である二次医療が損なわれており、今後は、医師確保だけでなく、行政機関との協力を図りかかりつけ医（開業医）の誘致等のさらなる推進、超高齢社会の医療ニーズの把握に努めるとともに、関係機関との連携・強化等に努めていく必要がある。